

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和7年2月現在)

中央卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況				
		必要な改善等 事項 3		事項 1、2、4 の再確認		
		状態	詳細	事項	状態	詳細
札幌市中央卸売市場	札幌市中央卸売市場業務規程 札幌市中央卸売市場業務規程施行規則 青果部売買参加者承認要領 水産物部売買参加者承認要領	③改善決定	買参人組合への加入を必須とする規定を改正予定（令和7年4月1日施行予定）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
宇都宮市中央卸売市場	宇都宮市中央卸売市場業務条例、施行規則 宇都宮市中央卸売市場の業務の運営に関する要綱	②改善済み	代払制度への加入を必須とする規定を改善済み（令和7年1月1日施行）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
川崎市中央卸売市場北部市場	川崎市中央卸売市場業務条例、施行規則	⑤改善検討中	卸売業者の推薦を必須とする規定の改善に向け検討中（令和8年3月改善見込み）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
金沢市中央卸売市場	金沢市中央卸売市場業務条例 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者承認要領	②改善済み	買参人組合への加入を必須とする規定を改善済み（令和6年8月1日施行）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
神戸市中央卸売市場 （本場、東部市場、西部市場）	神戸市中央卸売市場業務条例、施行規則	①調査対象外		1	①調査対象外	
				2	⑤改善検討中	新規売買参加者の開設者への届出規定について改善に向け検討中（改善見込み時期未定）
				4	①調査対象外	
奈良県中央卸売市場	奈良県中央卸売市場条例 奈良県中央卸売市場条例施行規則 売買参加者承認取扱要綱	⑤改善検討中	市場の決済制度への加入を必須とする規定の改善に向け検討中	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
和歌山市中央卸売市場	和歌山市中央卸売市場業務条例 和歌山市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者の承認に関する要領	②改善済み	卸売業者との協定締結を必須とする規定を削除することで改善済み（令和6年8月2日施行）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
広島市中央卸売市場	広島市中央卸売市場業務条例 広島市中央卸売市場業務条例施行規則 広島市中央卸売市場売買参加者届出要領	④改善対応中	卸売業者の確認を必須とする規定の改定に向け、関係者に説明中（令和7年9月改善見込み）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
高松市中央卸売市場	高松市中央卸売市場業務条例 高松市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者取扱要領	④改善対応中	代払制度への加入ルールの明文化に向け検討中（改善見込み時期未定）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	
松山市中央卸売市場	松山市中央卸売市場業務条例 松山市中央卸売市場業務条例施行規則 売買参加者承認等要綱	④改善対応中	代払制度への加入を必須とする規定の改善に向け検討中（令和8年3月改善見込み）	1	①調査対象外	
				2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	

高知市中央卸売市場	高知市中央卸売市場条例	⑤改善検討中	買参人組合の承認を必須とする運用ルール、代払制度への加入を必須とする運用ルールの改善に向け引き続き検討中（改善見込み時期未定）	1	⑤改善検討中	新規参入ルールの公表について引き続き検討中（改善見込み未定）
	高知市中央卸売市場条例施行規則			2	①調査対象外	
	高知市中央卸売市場売買参加者承認要綱			4	①調査対象外	
沖縄県中央卸売市場	沖縄県中央卸売市場の設置及び管理に関する条例、施行規則	③改善決定	代払制度への加入を必須とする規定の改善に向け関係者と調整中（令和7年3月31日改正予定）	1	①調査対象外	
	売買参加者承認取扱要領			2	①調査対象外	
				4	①調査対象外	

<事項>

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。
なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。